

<b>開催日時</b>	<b>開催場所</b>
平成28年9月26日(月) 18時30分 ~ 20時00分	こども支援センターげんき5階研修室3
<b>出席者・講師など</b>	
居宅介護支援事業所105事業所 127名参加	
足立区地域包括ケアシステム推進担当課 小木曾係長	
基幹地域包括支援センター地域福祉課 結城課長	
<b>次第</b>	
<p>1 挨拶 鶴沢部会長</p> <p>2 テーマ 適切なケアマネジメントにより、包括と協働で総合事業に取り組む。10月1日より総合事業がスタート</p> <p>3 内容 ケアマネジャーとして説明に必要な内容や手続きを確認します。</p> <p>4 事務連絡</p>	
<b>議事</b>	
<p><b>1.挨拶 鶴沢部会長</b></p> <p>①10月17日(月) 足立区介護事業者連絡会 開催 結城先生の講義があります。</p> <p>②10月14日(金) 主任介護支援専門員連絡会総会開催。総会后、特別講義があります。ケアマネ参加可。</p> <p><b>2.テーマ 適切なケアマネジメントにより、包括と協働で総合事業に取り組む。10月1日スタート。</b></p> <p><b>3.内容 ケアマネジャーとして説明に必要な内容や手続きを確認します。</b></p> <p>足立区地域包括ケアシステム推進担当課 小木曾係長より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月総合事業スタート直前の最終確認。少し先を見据えている。</li> <li>地域包括ケアシステム＝「支え合いの地域づくり」</li> <li>社会保障給付費(年金・医療・福祉その他)は、国民所得額の約30%相当にあたる。→このままでいくと財源がない。</li> </ul> <p>ということは、根本的なシステムを変えなければならない。</p> <p>平均寿命は伸びているけれど、このままでいくとサービスが足りなくなる。介護人材が足りない！</p> <p>自助(国民の努力義務) 互助(絆のあんしん協力員などインフォーマルなもの)</p> <p>共助・公助は最後のセーフティネット。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいケアマネジメントのあり方 地域包括ケアシステム構築のための主な柱</li> <li>①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>総合事業→支え合いの地域づくりのための「たくさんの人の色々な形でのサポート」</li> <li>介護サービス事業者→支え合いの地域づくりのための「たくさんの人の中の一員になってください！」</li> <li>訪問介護・通所介護→支え合いの地域づくりのための「色々な形のサポートのひとつになってください！」</li> <li>・基本のおさらい</li> <li>総合事業≠事業対象者 要支援者≠事業対象者 事業対象者&lt;要支援者ではなくて、同じ状態の人。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方(補足資料)等での確認。</li> <li>・会場からの質問等</li> <li>居宅支援事業者と地域包括の委託契約は10月1日付で良いのですか？→契約した日で良い。</li> <li>旧要支援者は更新のタイミングでAコードに切り替わるのですか？→制度上は選ぶことができる。</li> <li>ただし足立区の場合は更新のタイミングで行なう。包括・ケアマネは説明し、利用者さんが選ぶことになる。</li> <li>1月末まで認定のある方が、11月に訪問介護を利用した場合は？→原則、予防訪問介護61コードとなる。</li> <li>事業対象者と要支援1の方の通所介護の利用は、基本的に週1回です。</li> </ul> <p><b>4.事務連絡</b></p> <p>平成28年度10月期 居宅介護支援部会予定</p> <p>日時:平成28年10月24日(月) 18時~20時 会場:こども支援センターげんき 5階 研修室3階</p> <p>テーマ:生活困窮者自立支援法について(講義 約90分)</p>	